

# 「病弱教育部の教育」Q&A

京都府立城陽支援学校

## Q1 城陽支援学校はどのような学校ですか。

A 城陽支援学校には、重心教育部、病弱教育部、通学高等部があります。重心教育部と病弱教育部は、隣にある独立行政法人国立病院機構南京都病院に入院している児童生徒の教育を行っています。

重心教育部は、小中学部と高等部があり重症心身障害者病棟に入院している児童生徒が在籍し、日常的に医療・看護と連携し、個々のニーズに応じた教育を行っています。

通学高等部は、京都府山城教育局管内の地域の中学校を卒業した軽度の知的障害の生徒に卒業後の就労に向けた教育を行っています。

病弱教育部については「Q2」を御覧ください。各教育部でそれぞれの教育を行っていますが、同じ学校の仲間として、行事や総合的な学習の時間等に交流を行っています。

## Q2 病弱教育部では、どのような教育をされているのですか。

A 本教育部は、病弱及び身体虚弱の児童生徒の教育を行っています。病気により、学校生活が困難で入院加療が必要な児童生徒が、病院に入院し、地域の小中学校と同じ内容の学習を行っている学校です。また退院後も病気に負けない強い心と体を育て、地域で明るく豊かに生きぬく児童生徒になることを目指して日々の学習指導を行っています。

## Q3 病弱教育部の対象となる子どもは誰ですか？

A 病弱及び身体虚弱の教育を行っている学校で、本校は、独立行政法人国立病院機構南京都病院に入院している小、中学校の児童生徒が対象です。病因としては、喘息・腎炎・肥満症・神経疾患などの慢性疾患、腹痛・頭痛などの身体的症状を伴う小児心身症、また、これらの病状により学校への登校が困難になっている児童生徒等があげられます。

## Q4 学習内容や評価について教えてください。

A 教育課程は、小学校及び中学校とほぼ同じです。中学生は、定期テストもあります。また、本校では、「自立活動」（自分の病気のこと、日常の生活の仕方や社会性を身につける学習等）の学習を行っています。

児童生徒の病状や学習状況により、病気による学習空白を埋める等の目的で個別の指導や、病状により登校することが困難な児童生徒には、病棟内での授業も行っています。

学習の評価については、小学生は「あゆみ」、中学生は、「通知票」で地域の小中学校と同じように行います。

**Q5 自立活動の内容をもう少し詳しく教えてください。**

	ねらい	内容
グループ別活動	一人一人の病気や課題を克服する力を培う	<p>&lt;心や体の学習&gt; 肥満・糖尿病・喘息など、自分の病気についての学習</p> <p>&lt;グループまたは個人の課題に応じた活動&gt; 運動、調理、リラクゼーション、ビジョントレーニング、創作等、病気や自立に必要な活動</p>
コミュニケーション活動	言葉や、他者と関わる基本的な力を高める	<p>&lt;リラックス&gt; 呼吸法、イメージ法等を通してストレスをうまく軽減・発散させる方法の学習</p> <p>&lt;言葉&gt; 心を温かくする言葉、傷つける言葉の学習、場面に応じた言葉の使い方などの学習</p> <p>&lt;エンカウンター&gt; 相手の気持ちを理解したり本音を出し合ったりすることを楽しみながら行うゲームなどの活動</p>

A 左の表のような活動を行っています。火曜日から木曜日までの毎朝 15 分間と週 1 時間、自分の病気について知ること、他者とのコミュニケーション力を身につけること、自己主張ができること、ストレスを軽減、発散をすること等を目的にして取り組んでいます。

小集団でゲーム的な内容を取り入れて児童生徒が主体的に活動できるような活動もしています。また、個別で指導者と取り組むこともあります。

**Q6 入院しても今の学校での籍のまま学習できますか。**

A 本校で学習を希望される場合は、本校への転入手続きが必要となります。まず、独立行政法人国立病院機構南京都病院に入院後、今の学校と、お住まいの市町村の教育委員会に行き、転出の手続きが必要です。

**Q7 制服、教科書などは準備するものは何ですか。**

A 教科書は、城陽市内の小・中学校と同じものを使用しています。前籍校で使用しているノートやワークブック、ドリル、体操服、中学生の場合は制服等もそのまま本校で使用します。

**Q8 転入した場合、今の学校（前籍校）との連携はどのようになっていますか。また、退院した場合は、どうですか。**

A 本校に転入した場合、前籍校の担任の先生と本校の担任とで引き継ぎを行い、教育部全体で児童生徒の共通確認をして学習指導を行います。また、必要に応じて心理検査等を行い、児童生徒の実態把握や前籍校の履修内容や学習進度を考慮して、保護者と連携して、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、学習や指導を行っています。

病院を退院する場合は、前籍校に戻ることにありますので、再度転校手続きが必要となります。その際も、転出する学校の学習の進捗状況を、前籍校の担任と引き継ぎを行い、児童生徒が退院後の学校生活を混乱なく円滑に送れるようにします。

**Q9 中学3年生の進路指導は、どのように行われますか。**

- A 地域の学校と同じように担任が、生徒本人や保護者と希望を確認します。京都府の学力診断テストも受けて進路選択の参考にします。また、進路指導担当が、地域の進路指導会議や公立や私立の学校説明会等へ参加し情報を得ています。担任と進路指導担当が連携して、高等学校への進学等、個に応じた指導を行っています。
- 途中で退院し、地域の中学校に転出した場合は、進路についても転出先の学校と綿密な連携を行います。

**Q10 一日の生活は、病院と学校でどのように送りますか。**

- A 病院から、朝、学校の生徒昇降口を通り集団登校します。（中学生は、制服）その後は、地域の小・中学校と同じ学習内容です。本校では、45分授業です。給食はありません。一度病院に帰り、昼食後、再度登校します。放課後は、実態に合わせて、補充学習や教育相談、中学生は部活動等を行います。その後病院に帰り、病棟での学習やリハビリや夕食、入浴等、病院での生活となります。詳しくは、別刷りのリーフレットを御参照ください。

**Q11 病院との連携はどのように行っていますか。**

- A 毎朝、病弱教育部の指導者や養護教諭が、病院に行き、前日の児童生徒の様子を引き継ぎます。その後、毎朝、病弱教育部の教員に伝え、共通確認を行っています。また、午前中の様子も、昼に全員で確認します。体調不良などの時には、保健室とも連携し、場合によっては病院に連絡して早退することもあります。また、月1回は、病弱教育部と病院の関係者で会議を行い、体調や病院と学校の様子、行事予定などを確認しています。

**Q12 学校行事はどのようなものがありますか。**

- A 地域の小中学校と同じような行事があります。体育大会、学習発表会の他、校外学習、修学旅行、地域等との交流及び共同学習、老人ホームへの訪問、中学生は職場体験等があります。行事では、大きな集団の中で発表する体験、校外での様々な体験や他者とのコミュニケーションを通して、「社会性を身につけること、自信をつけること、自己表現ができること」等もねらいとして取り組んでいます。どの行事でも、児童生徒が最大限力を発揮し、達成感を持ち、次の学習に活かせるように、自主性を大切に、少しずつ段階を踏んだ一人ひとりに合わせた指導を行っています。

**Q13 入院、在学中の経費はどれくらいかかりますか。**

A 医療関係の経費は、喘息、慢性腎疾患などの小児特定疾患における自己負担限度額は、生計中心者の課税額などによって決まりますのでお住まいの市町村の関係機関等へお問い合わせ下さい。また、学校においては、授業料は不要ですが、教材費やPTA会費等は必要です。また、修学旅行については、積み立ては行っていません。別途費用を徴収させていただきます。

教育関係経費については、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する特別支援教育就学奨励費があります。生計中心者の課税額等により申請することができます。対象とする経費は、通学費、教科書費、学用品費、修学旅行費等があります。詳しくは、本校事務部職員にお問い合わせ下さい。

**Q14 子どもの障害や不登校等についての相談や学校見学をしたいのですが、どのようにすればいいですか。**

A 本校には地域支援センター「サポート JOYO」があります。通学されている学校を通じて、また直接保護者が本校の地域支援コーディネーターに御相談ください。担当が直接、学校にお伺いすることも可能です。

学校見学については、独立行政法人国立病院機構南京都病院の医師を通じてまたは直接本校病弱教育部にお問い合わせでもらっても結構です。お気軽に御相談ください。学校の先生方も御連絡いただければ対応いたします。